

居合道八段・七段・六段審査会（東京）要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

(1) 七段審査会

- ①令和6年11月30日（土）
- ②受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. 受付開始・終了 午前9時～午前9時30分
 - イ. 審査開始時刻 午前10時（予定）

(2) 六段審査会

- ①令和6年11月30日（土）
- ②受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. 受付開始・終了 正午12時～午後12時30分
 - イ. 審査開始時刻 七段審査終了後

(3) 八段審査会

- ①令和6年12月1日（日）
- ②受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. 受付開始・終了 午前9時30分～午前10時
 - イ. 審査開始時刻 午後10時30分（予定）

*受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。
また、各受審段位ごとの受付時間に合わせて来場してください。

2. 会 場

江戸川区スポーツセンター

（東京都江戸川区西葛西4-2-20）

電 話 03-3675-3811

*別紙案内図参照

3. 主 催 公益財団法人 全日本剣道連盟

4. 審査方法 全日本剣道連盟 居合道称号・段位審査規則・同細則ならびに居合道称号・ 段位実施要領による。

5. 審査科目

(1) 八段審査

- ①第一次実技 全剣連居合6本
 - ②第二次実技 全剣連居合12本（第一次実技審査合格者による）
- ※第一次実技演武時間は7分以内、第二次実技演武時間は12分以内とし、「始め」の宣告より計測し、正面の礼を終了し、携刀姿勢になるまでとする。
- ※服装については、紋付き・袴とする。

(2) 七段・六段審査共通 全剣連居合 6本

※演武時間は7分以内とし、「始め」の宣告より計測し、正面の礼を終了し、携刀姿勢になるまでとする。

※服装については、紺・黒・白の剣道着または居合道着・袴とし、上下同色とする。

※八段（一次・二次）七段および六段共に太刀は真剣とし、下げ緒を結束すること。
なお、全剣連居合については当日、技を指定する。

6. 受審資格

- (1) 七 段 平成30年11月30日以前に六段を取得した者。
- (2) 六 段 令和1年11月30日以前に五段を取得した者。
- (3) 八 段 平成26年12月31日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。

7. 年齢基準

- (1) 七段・六段審査 審査日の当日（令和6年11月30日）とする。
- (2) 八段審査 審査日の当日（令和6年12月1日）とする。

8. 申込み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込むこと。
各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。
なお、個人直接の申込みは受理しない。
- (2) 申込締切 各都道府県剣道連盟指定日

9. 審査料

各都道府県剣道連盟指定の審査料を指定口座に振込むこと

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」1月号および全剣連ホームページ (<https://www.kendo.or.jp/>) に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全管理

参加者は、各自十分に健康管理に留意し本審査会に参加すること。

また、参加者は、健康保険証を持参のこと。高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、行事实施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。なお、主催者は、参加者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。

全日本剣道連盟の「感染症予防ガイドライン」を遵守すること。

（全剣連ホームページ参照）

12. 個人情報への取り扱い ※以下を周知して下さい。

参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

- (1) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。
- (2) 審査会場に、車での来場は一切禁止とする。

※本審査会では、入場時体温測定を実施し37.5度以上ある方は受審できません。